

社会福祉協議会会員の入会・継続のお願い。

平素から、社会福祉協議会（社協）の福祉活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

社協では『いくつになっても安心して自宅で暮らせる優しいまちづくり』を合い言葉に、皆様の会費を活用させて頂きながら、地域福祉の定着と発展のため、また社協独自の福祉サービスを実施しています。（事業の内容は別添え資料を参照ください）

本年度も皆様方の会員の新規入会・継続をお願いしますのでご理解、ご協力を何卒宜しくお願い致します。

新規入会を希望する方は、役員又は事務局員に連絡下さい。

すでに入会されている方は、後日（10月上・中旬）、事務局員が継続の有無を確認して集金しますので宜しくお願い致します。

申込締め切りは10月12日（水）とします。

昨年度は、事務局員が募集した結果68名の方が社会福祉協議会の活動に理解を示し、会員になりました。
内 訳：個人会員 67名 団体 1名 金 額：70,000円

また、社会福祉協議会より助成を受け見守り活動、サークル活動や除雪活動を実施しています。

ゴミステーション使用につめて・お願い

日頃より会員の皆様にはゴミの分別、ゴミステーション周辺の清掃などご協力頂き、ありがとうございます。

さて、ゴミステーションの利用についてですが、分別されたゴミは収集日前日の夕方以降当日の朝8時までに出すようお願いします。

また、ゴミ袋は搬入口周辺ではなく奥の方から入れるようにしましょう（後から入れる人のことを考えて）

何回も会報でお願いしてきましたが、分別が不十分で回収されないゴミが数カ所のゴミステーションで見受けられます。1カ月間放置されているゴミについては町と相談して不法投棄ゴミとして処理することとしています。

町内会からのお知らせ・お願い

☆

☆資源ゴミ回収益金は町内会の収入になっていますので紙類、瓶類、段ボール、空き缶(ジュース類・缶詰・コーヒーの缶等でスチール・アルミ製の物)は毎月30日の町内会の資源回収日に出すようにお願いします。

町内会秋の清掃

秋の清掃の前日は雨の予報でしたがあまり雨も降らず、当日の9月11日は秋晴れの天気で、9時30分(皆さん定刻には集合し、早速作業を始めました)より開始、今回は30名の参加により、町内会館周辺及びちびっ子広場の草刈り・樹木の剪定、町内会館内の清掃・窓ふきをおこないました。刈った草、剪定した樹木がゴミ袋約25袋分ぐらいにもなりました。



また、会館内の清掃・窓ガラス拭きや調理室の清掃も行いました。

町内会役員並びに各班の皆様お手伝いありがとうございました。



おかげさまで、会館及び会館周辺が綺麗になり皆さんに気持ちよく利用してもらえそうです。

